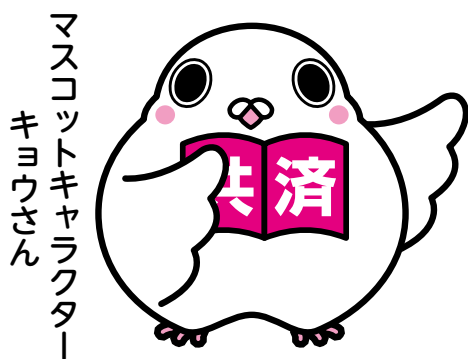


ふれあう共済



令和8年4月発行



事務の手引き



ふれあう共済にお問い合わせの際は **5桁の事業所番号**をご準備ください

ホームページ



公式 Instagram
@fureaukyosai



公式 LINE
@mxp4016f



最新情報をお届けします

〈目次〉

事務手続の流れ	1	★申請書式	
運営規程	2	会員追加入会申込書	12
請求一覧	3	会員退会届	13
永年褒賞記念品について	4	事業所間異動届（会員）	14
★請求する際の注意事項		変更届／会員証再発行申請書	15
死亡弔慰金	5	給付金請求書	16
宿泊施設利用補助	6	補助金請求書	17
人間ドック受診補助	7	複数名記載できる請求書別紙	18
コンサート等利用補助	8	宿泊証明書	19
映画鑑賞補助	9	人間ドック受診証明書	20
資格・検定試験受験補助	10	割引施設一覧	21～22
サンライフ熊本利用補助	11		

P12～P20掲載の各書式はホームページ
(<https://fureau.net>)からダウンロードできます。

熊本市中小企業勤労者福祉サービスセンター運営規程

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この規程は、一般財団法人熊本市勤労者福祉センターが行う熊本市中小企業勤労者福祉サービスセンター（以下「サービスセンター」という。）事業に関する事項を定め、中小企業に従事する勤労者のための総合的な福祉事業を行うことにより、当該勤労者の福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

(事 業)

第2条 事業は、前条の目的を達成するために、次のとおりとする。

- (1) 中小企業勤労者の給付、補助に係る事業
- (2) 中小企業勤労者の余暇活動に係る事業
- (3) その他サービスセンターの目的を達成するために必要な事業

第2章 加入資格及び会費等

(加入資格)

第3条 サービスセンター事業に加入することのできる者は、熊本市及び熊本市策定の熊本連携中枢都市圏の構成市町村（玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町）に本店又は主たる事業所を有する企業、事業所等の事業主とする。

なお、加入については事業所単位一括加入を原則とする。

2 理事長は、前項の規定にかかわらず、特に必要と認める事業主を加入させることができる。

(入会申込)

第4条 サービスセンター事業に加入しようとする者は、入会申込書を理事長に提出し、その承諾を得なければならない。

2 前項の者は、承諾を受けた日をもって会員事業所（以下「事業所」という。）としての資格を取得する。

(会員の受益)

第5条 事業所の雇用する勤労者は、サービスセンター会員（以下「会員」という。）として事業所の入会の日から退会の日まで事業による利益を受ける資格を保有することができる。

(受益の制限)

第6条 理事長は、事業所が正当な理由なく会費の全部又は一部を納付しないときは、その事業所に係る会員が受けることができる利益の全部又は一部を制限することができるものとする。

(変更の届出)

第7条 事業所は、入会申込書の届出事項に変更が生じた場合は、速やかに変更届を理事長に提出しなければならない。

(異動の届出)

第8条 事業所は、次の各号に掲げる事由が発生したときは、遅滞なく所定の様式により理事長に届出しなければならない。

- (1) 事業所が退会したいとき。
- (2) 事業所がこの規程の第3条及び同条2項に該当しなくなったとき。
- (3) 事業所が新たに勤労者を雇用したとき。
- (4) 会員が事業所間異動を適用するとき。
- (5) 会員が退職又は死亡したとき。

2 前項各号に規程する事由にもとづく事業所の退会又は会員の資格の得喪の効力は、同項の規程による届出が行われた日をもって発生するものとする。

(資格の取消)

第9条 理事長は、事業所及び会員に次に掲げる事実が認められたときは、事業所及び会員の資格を取り消すことができる。

- (1) 会費を3ヵ月以上滞納したとき、又は2回連続で振替不能となったとき。
- (2) 虚偽その他不正行為によりサービスセンターに不利益を与えたとき。
- (3) サービスセンターの信用を著しく失墜させる行為があったとき。

(権利及び義務)

第10条 第8条の規定により退会した事業所又は前条の規定により資格の取消を受けたものは、サービスセンター事業に係る一切の権利を喪失するとともに、サービスセンター事業に係る一切の義務を履行しなければならない。

(会 費)

第11条 事業所は、会員の会費を月末に、サービスセンターが指定した金融機関に支払うものとする。

2 会員が5名以下の事業所の会費については、1ヵ月分当月払い、2ヵ月前払いとし、3ヵ月払いとする。

3 会費は、会員1人につき、月額350円とする。

第3章 収入及び経費の支弁等

(収 入)

第12条 サービスセンター事業の収入は、次のとおりとする。

- (1) 会費
- (2) 事業に伴う収入
- (3) 繰越金
- (4) その他の収入

(経費の支弁)

第13条 サービスセンター事業の経費は、前項の収入をもって支弁する。

(会 計)

第14条 会計の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第4章 補 則

(委 任)

第15条 この規程に定めるもののほか、サービスセンター事業の施行に関し必要な事項は、理事長が定める。

附 則

この運営規程は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この運営規程は、平成15年7月7日から施行する。

附 則

この運営規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この運営規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この運営規程は、令和元年7月1日から施行する。

附 則

この運営規程は、令和2年3月1日から施行する。

附 則

この運営規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この運営規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この運営規程は、令和5年11月1日から施行する。

附 則

この運営規程は、令和6年4月1日から施行する。

給付・補助金 請求一覧

- 請求期限が過ぎますと無効となりますのでご注意ください。
- 入会後に発生した事由に対して請求いただけます。
- 必ず給付補助の請求事由発生日以降に申請してください。
- 年度：4月1日～翌年3月31日

毎月15日必着

■給付金 請求期限…請求事由発生日から1年以内 [書類に不備がない場合は当月月末に事業所口座に振込]

給付項目	請求事由発生日	添付書類 添付書類がない場合、受付不可	注意事項
二十歳祝金	会員の満20歳の誕生日	申請不要 自動振込 (振込通知はありません)	誕生日 1～15日…当月末振込 16～31日…翌月末振込
結婚祝金★	会員の入籍日	不要 *氏名変更がある場合は「変更届」をご提出ください	
出産祝金★	会員またはその配偶者が出産した日	不要	*会員と子の姓が異なる場合電話で確認することがあります。
小学校入学祝金★	実子の小学校入学年の4月1日	不要	*子1人につき1件請求可 (例) 双子→2件請求可
中学校卒業祝金★	実子の中学校卒業年の3月1日	不要	
結婚25周年祝金★	入籍日から満25年(銀婚式)を迎えた日	不要	
傷病見舞金 年度内1回	会員が病気やけがで30日以上連続して休職または欠勤した後復職した日(給料の有無不問) 休職中に発生した事由は対象外	不要 *過去2年度内に請求された方は医療機関が発行した診断書等	*必ず復職してからご請求ください。 *休職開始日から復職日の期間が会員であること。
死亡弔慰金 (本人) P5で必ずご確認ください	会員の死亡日	●死亡事実が確認できる書類 (例) 葬儀場発行の会葬礼状、死亡診断書、戸籍謄本、 新聞記事、死体火葬許可証等 ●会員退会届 *会員証要返却	*地震もしくは噴火またはこれらによる津波、戦争、暴動等によるものは対象外です。
死亡弔慰金 (配偶者) P5で必ずご確認ください	会員の配偶者の死亡日	下記1～4全ての事項が確認できる書類 1. 会員氏名 2. 死亡者氏名 3. 死亡事実(死亡日、葬儀日等) 4. 会員と死亡者との続柄(夫、妻、長男、長女等) (例) 葬儀場発行の会葬礼状、死亡診断書、戸籍謄本、 新聞記事、死体火葬許可証等	*妊娠7ヵ月(24週0日)以降の死産または、子が出生して生後14日以内に死亡された場合は死亡弔慰金をご請求ください。
死亡弔慰金 (一親等血族) P5で必ずご確認ください	会員の一親等血族(実父、実母、実子)の死亡日 *義父、義母は対象外		

★印がある項目は夫婦ともに会員である場合はそれぞれ請求可(死亡弔慰金一親等は血族が対象の為不可)

■補助金 請求期限…請求事由発生日から2ヵ月以内 [書類に不備がない場合は当月月末に事業所口座に振込]

補助項目	請求事由発生日	添付書類 添付書類がない場合、受付不可
宿泊施設利用補助金 年度内1回 P6で必ずご確認ください	宿泊最終日	会員本人フルネーム入りの宿泊先発行の領収書またはふれあう共済宿泊証明書 *1人当たりの宿泊料金が判読できるものに限りです。
人間ドック受診補助金 (脳ドック、がんPET検診可) 年度内1回 P7で必ずご確認ください	受診日 宿泊受診の場合は、その最終日	指定医療機関発行の人間ドック受診料領収書または人間ドック受診証明書 *会員本人フルネーム、受診項目(人間ドック)、受診日、受診料金の記載があること。
コンサート等利用補助金 年度内2回 P8で必ずご確認ください	公演・開催日	チケット半券 *電子チケットの場合やマラソン大会等の添付書類についてはP8でご確認ください。
映画鑑賞補助金 年度内1回 P9で必ずご確認ください	提出チケット最新の鑑賞日	チケット半券
資格・検定試験受験補助金 年度内2回 P10で必ずご確認ください	試験日	会員本人フルネーム、試験名、試験日の記載がある下記①～③のいずれか ①受験票 ②試験結果 ③受験料領収書
サンライフ熊本利用補助金 【会員】年度内2回 P11で必ずご確認ください	受講料: 講座終了日 施設利用: 利用日	サンライフ熊本講座 受講の場合は領収書の添付不要 施設利用の場合は領収書またはチケット
サンライフ熊本利用補助金 【一親等以内の同居家族】 年度内1回 P11で必ずご確認ください	受講料: 講座終了日 施設利用: 利用日	サンライフ熊本講座 受講の場合は領収書の添付不要 施設利用の場合は領収書またはチケット 会員と家族との同居が確認できる書類 (例) 会員・家族各々の免許証・同居していることが確認できる公的機関が発行したもの

◇添付書類は「コピー可」です。原本を提出された場合はご返却できかねます。

◇添付書類の内容等に不明点があった場合は利用施設に確認する場合があります。

■永年褒賞記念品 請求基準日の翌月10日頃までにカタログギフトを事業所宛てに自動送付

交付項目	請求基準日	注意事項
永年褒賞 5年・10年・20年・30年	ふれあう共済に加入してから満5年・10年・20年・30年を迎えた日	申請不要 (R3.4より自動送付)

永年褒賞記念品カタログギフトについて

交付対象 ふれあう共済に加入してから満5年・10年・20年・30年を迎えた会員

請求方法 申請不要（入会日から起算し、事務局から自動送付）

商品請求までの流れ

例：令和8年4月1日に入会5年を迎える会員（令和3年4月1日入会）

スケジュール	日程	内容
入会月の翌月10日頃	5月10日	事業所宛てにカタログギフトを送付
送付2カ月後の月末	7月31日	ギフト交換の請求期限
送付3カ月後の月初	8月1日	事業所宛てに「未請求の会員リスト」を告知（FAX等）
送付後3カ月後の10日	8月10日	未請求の会員に対し、事務局セレクトの商品を送付。（注） ※事業所宛てに送付。到着迄数週間いただきます。

カタログのお届けから、およそ3カ月でギフト交換の請求期限となります。

※日程は数日前後する可能性があります。

（注）事務局指定商品については他商品への交換は一切お受けできません。

- ・会員様に速やかにカタログギフトをお渡しください。
- ・商品請求後のお問い合わせについては、カタログギフトメーカーにお問い合わせください。

（フリーダイヤルもしくは公式HPの専用フォームからお問い合わせが可能です。）

- ・ギフトの交換請求については、はがき投函ではなく、**オンラインでの申込を推奨**します。
（申込時にご登録いただくメールアドレス宛に、受付確認、発送通知等が届きます。）

オンライン提出フォームをご活用ください！

ふれあう共済ホームページ「書類提出フォーム」から入退会や給付・補助金請求書等の各申請書類をご提出いただくと、「**自動返信メール**」が届きます。

そちらをもって受付の控えとさせていただきますので、不着による申請遅延、申請漏れが発生しません。

※書類に不備があった場合は、お電話にてお伝えいたします。

是非、オンライン提出フォームをご活用ください。

[郵送・FAXで提出の場合の到着連絡について]

個別に到着連絡は行いません。また、締切日必着とさせていただきますので、郵便遅延、FAX機不具合などによる書類の不着や到着遅延については対応いたしかねます。あらかじめご了承ください。



宿泊施設利用補助の申請について ※別紙使用可

補助対象 会員本人（年度内1回まで ※年度：4月1日～翌年3月31日）
 支払った宿泊費が1人1泊 税込3,300円(消費税率10%)以上（飲食費等を除く）であること
 ※宿泊税、入湯税、駐車料金、その他補助金、サービス券、贈答旅行券、ポイント利用分は宿泊料金から差し引きます。
 ※2名以上宿泊分の領収書の場合は料金を利用人数で按分し1人分の宿泊料金とします。

補助金額 1回1,500円
請求期限 宿泊最終日から2ヵ月以内
対象外 移動可能なものでの宿泊（列車、船舶、バス、飛行機、キャンピングカー等）
提出書類 ●補助金請求書

- 添付書類：下記①または②（コピー可）
- ①宿泊先発行の領収書 ※宛名に会員本人フルネームの記載があること
 - ②ふれあう共済宿泊証明書【P19参照】 ※宿泊施設に持参し記入押印を依頼してください。
- ※①・②は1人当たりの宿泊料金が判読できるものに限ります。

注意事項

- 1) 領収書及びふれあう共済宿泊証明書は会員本人フルネームのものに限ります。「会員本人以外の氏名」「法人名」「苗字のみ」は不可。
- 2) 領収書及びふれあう共済宿泊証明書には下記①～⑤の記載が必要です。
 ①会員本人フルネーム ②1人1泊の金額 ③宿泊施設名 ④宿泊年月日 ⑤宿泊人数
- 3) 領収書及びふれあう共済宿泊証明書に必要事項の記載がない場合は発行元に再発行を依頼してください。（ご自身で訂正、書き足したものは不可）
- 4) 社員旅行の場合でも「法人名」の領収書のみでの受付は不可。
 ふれあう共済宿泊証明書に記入押印を依頼してください。
- 5) 添付書類は、宿泊施設発行の領収書またはふれあう共済宿泊証明書が原則ですが、旅行会社を通じて料金を支払った場合は、下記の書類を添付いただいた場合のみ補助します。
 ● 旅行会社発行の領収書（コピー可）※宛名に会員本人フルネームの記載があること
 またはふれあう共済宿泊証明書（コピー可）※旅行会社に記入押印を依頼してください。
 ※1人当たりの宿泊料金が判読できるものに限ります。
 ● 宿泊施設名の記載がある行程表
- 6) 上記添付書類がない場合、受付はできかねます。

請求方法

「補助金請求書」と添付書類を事業所を通してご提出ください。毎月15日必着（到着）分を、不備がなければ、当月月末に登録された事業所口座に振込みます。

領収書例
 (1枚の領収書で会員2名が申請する場合) 領収書 ○○年○月○日

※会員本人フルネーム（法人名だけでは不可）
 ふれあう太郎、ふれあう花子様

¥ ○○, ○○○ -

申請される方すべての方の氏名記載が必要です。
 記入不可の場合、宿泊証明書をご利用ください。

ふれあう旅館
 〒862-△△△△ 熊本県熊本市中央区△△△△
 TEL 096-○○○-△△△△

領収
 ふれあう
 旅館

ふれあう共済 宿泊証明書

会員様へのご案内
 宿泊利用補助を請求する会員氏名（複数名の場合は全て）をフルネームでご記入ください。
 宿泊施設にこの証明書を持参し、宿泊施設記入欄に記入押印を依頼してください。

(会員記入欄) 会員氏名(宿泊者のフルネーム)		
1	6	11
2	7	12
3	8	13
4	9	14
5	10	15

※領収書での申請には会員全員のフルネーム記載が必須です。宿泊人数が多い場合は19ページの宿泊証明書をご利用ください。

人間ドック受診補助の申請について ※別紙使用可

- 補助対象**
- ・40歳以上の会員または年度内に40歳を迎える会員（年度内1回まで ※年度：4月1日～翌年3月31日）
 - ・受診料金が税込16,500円（消費税率10%）以上であること
 - ・下記17所の指定医療機関で受診した補助対象項目の人間ドックであること

補助金額 1回 5,000円

請求期限 受診日（宿泊受診の場合はその最終日）から2ヵ月以内

提出書類 ●補助金請求書

●添付書類 下記①または②（コピー可）

①指定医療機関発行の人間ドック受診料領収書

②人間ドック受診証明書【P20参照】 ※指定医療機関に持参し記入押印を依頼してください。

※会員本人フルネーム、受診項目（人間ドック）、受診日、受診料金が記載されていること

※健康診断は対象外であり、健康診断にオプションを付加した場合も対象外

注意事項

- 1) 領収書及び人間ドック受診証明書は会員本人フルネームのものに限ります。
「法人名」「苗字のみ」は不可。
※法人名の領収書の場合は指定医療機関発行の会員本人フルネーム、受診項目、受診日、受診料金が記載された明細を添付してください。
- 2) 領収書及び人間ドック受診証明書に必要な事項の記載がない場合は指定医療機関に再発行を依頼してください。（ご自身で訂正、書き足したものは不可）
- 3) 指定医療機関及び補助対象項目以外の受診は補助対象外※下記参照
※指定医療機関等に変更があった場合、ふれあう共済ホームページでお知らせします。
- 4) 上記添付書類がない場合、受付はできかねます。

請求方法 「補助金請求書」と添付書類を事業所を通してご提出ください。毎月15日必着（到着）分を、不備がなければ、当月月末に登録された事業所口座に振込みます。

指 定 医 療 機 関	
熊本県総合保健センター	本庄内科医院
済生会熊本病院予防医療センター	あかり PET 画像診断クリニック
済生会みすみ病院	熊本県厚生農業協同組合連合会健康管理センター
日赤熊本健康管理センター	朝日野総合病院健診センター
熊本市医師会ヘルスケアセンター	熊本託麻台リハビリテーション病院
服部胃腸科	くまもと成城病院
鶴田病院健診センター	帯山中央病院
九州記念病院	みうら脳神経クリニック
熊本南部広域病院	よしむた総合診療所
本庄内科医院	以上19医療機関

補助対象コースは、ふれあう共済ホームページ>新着情報（下部）に掲載しています。

コンサート等利用補助の申請について ※別紙使用可

補助対象

- ・会員本人（年度内2回まで ※年度：4月1日～翌年3月31日）
- ・会報誌で指定するコンサート等が対象（日程・会場等が異なれば対象外）
詳細は最新の会報誌11ページもしくはホームページからご確認ください。

補助金額

1回 1,500円

請求期限

公演・開催日から2ヵ月以内

提出書類

コンサート・観劇

●補助金請求書

●添付書類：チケット半券（コピー可）

<電子チケットの場合>アーティスト名（演劇の公演名、対戦名）、開催日、会場名・座席の記載がある下記①～③のいずれか

①二次元コード画面（プリントアウトしたもの）

※事前に二次元コード画面を撮影し、保存をお願いします。

※携帯電話のチケット画面をスクリーンショットまたはカメラで撮影し、パソコンに取り込むなどしてプリントアウトしてください。

②座席の表示があるデジタル半券（プリントアウトしたもの）

③入場時に発行される座席確認券

二次元コード画面（例）



マラソン大会

●補助金請求書

●添付書類：大会名、会員本人フルネームの記載がある下記①～⑥のいずれか（コピー可）

①領収書 ②参加料送金ご利用明細書 ③完走証 ④参加証 ⑤記録証 ⑥ゼッケン（本年度開催とわかるものに限る）

スキー場

●補助金請求書

●添付書類：リフト券（コピー可）

<ICカードの場合> 会員本人フルネームの記載がある領収書で購入したリフト券の内訳が記載されたもの

※シーズン券は1回の購入につき、補助は1回とします。

※ツアーにリフト券代が含まれている場合、リフト券の内訳が記載されたものを添付ください。

プール・トレーニング室回数券

●補助金請求書

●添付書類：会員本人フルネームの記載がある領収書で、購入した回数券の内訳が記載されたもの（コピー可）

注意事項

- 1) 補助金の請求は**会員本人分のみ**です。
- 2) 同日・同時間で開催されたコンサート等について申請できるのは1会員につき1件です。
- 3) 会員本人が参加したものであること（料金を支払っても参加していないものは不可）。
- 4) チケットに会員本人以外の氏名が記載されていても、会員本人が参加した場合は請求できます。
- 5) コンサート等が中止の場合は対象外ですが、日程変更後の実施は対象です。
- 6) チケット購入・参加申込は各自で行ってください。
※1枚あたり税込3,000円以上で購入のチケットに限ります。招待券、優待券、割引券、謝礼券等は対象外
- 7) チケットの「抽選結果」や「座席番号のお知らせ」などのメール本文では受付できません。
- 8) 上記添付書類がない場合、受付はできません。
- 9) 添付書類は「コピー可」です。原本を提出された場合はご返却できません。

請求方法

「補助金請求書」と添付書類を事業所を通してご提出ください。毎月15日必着（到着）分を、不備がなければ、当月月末に登録された事業所口座に振込みます。

映画鑑賞補助の申請について ※別紙使用可

- 補助対象**
- ・会員本人（年度内1回まで ※年度：4月1日～翌年3月31日）
 - ・同年度内の本人鑑賞分で支払った鑑賞料金が合計で税込2,200円以上であること（複数回分を合算可）
 - ・下記対象映画館で鑑賞した映画タイトルであること
- 補助金額** 1回 1,000円
- 請求期限** 提出チケット最新の鑑賞日から2ヵ月以内
- 提出書類**
- 補助金請求書
 - 添付書類：チケット半券（コピー可）※合計2,200円（税込）分のチケットすべて

注意事項

- 1) 補助金の請求は**会員本人分のみ**です。（高校生以下チケットは不可）
- 2) 会員本人が鑑賞したものであること（同伴者のチケットは合算不可）
- 3) 必ずチケット半券の発券をしてください。チケットの半券には「①施設名 ②鑑賞日・時間 ③タイトル ④座席 ⑤料金」の記載があるものに限ります。
- 4) 請求事由発生日は、提出チケットの鑑賞日で最新の日付となります。（下記組み合わせ例の場合、請求日は10月10日です。）
- 5) 鑑賞日が年度内（4月1日～翌年3月31日）のチケットの組み合わせでのみ申請可能です。
- 6) レシート、領収書、受付完了のメールでは申請できません。
- 7) 上記添付書類がない場合、受付はできかねます。
- 8) 添付書類は「コピー可」です。原本を提出された場合は、ご返却できかねます。

- 請求方法** 「補助金請求書」と添付書類を事業所を通してご提出ください。毎月15日必着（到着）分を、不備がなければ、当月月末に登録された事業所口座に振込みます。

対象施設	TOHO シネマズ熊本サクラマチ
TOHO シネマズ光の森	TOHO シネマズはません
TOHO シネマズ宇城	イオンシネマ熊本
熊本ピカデリー	Denkikan

添付例

ふれあう CINEMAS	CINEMA サンライフ
06/01（日） 10：00～ キョウさんの大冒険 Scr 5 A列 1番 一般 ¥1,900（税込）	10/10（水） 21：30～ キョウさんの大冒険 part2 Scr10 B列 2番 レイト ¥1,200（税込）

資格・検定試験受験補助の申請について ※別紙使用可

- 補助対象**
- ・会員本人（年度内2回まで ※年度：4月1日～翌年3月31日）
 - ・下記37試験のみ

対象試験

①介護福祉士	⑳建設機械施工管理技士（1・2級）
②社会福祉士	㉑造園施工管理技士（1・2級）
③ケアマネージャー（介護支援専門員実務研修受講試験）	㉒排水設備工事責任技術者試験
④福祉住環境コーディネーター検定（1～3級）	㉓情報技術者試験（基本FE・応用AP）
⑤衛生管理者（1・2種）	㉔MOS
⑥社会保険労務士	㉕ITパスポート
⑦宅地建物取引士	㉖秘書検定（3級単独受験は補助条件を満たさないため不可）
⑧保育士（同じ期で筆記・実技ごとの補助請求不可）	㉗日本漢字能力検定（1～2級）
⑨調理師	㉘英検（1～3級）
⑩建築士（学科・技能ごとの補助請求不可）	㉙TOEIC
⑪建設業経理士（1・2級）	㉚日商簿記検定（1・2級）（3級は補助条件を満たさないため不可）
⑫毒物劇物取扱者	㉛ファイナンシャル・プランニング技能検定（1・2級）
⑬電気工事士（1・2種）（同じ期で学科・技能ごとの補助請求不可）	㉜リテールマーケティング検定（1～3級 販売士）
⑭危険物取扱者（甲・乙・丙種）	㉝カラーコーディネーター検定（スタンダード、アドバンス）
⑮土木施工管理技術検定（1・2級）	㉞ビジネス実務法務検定（1～3級）
⑯建築施工管理技術検定（1・2級）	㉟ビジネスマネージャー検定
⑰電気工事施工管理技術検定（1・2級）	㊱DC（企業年金総合）プランナー
⑱電気通信施工管理技士（1・2級）	㊲eco検定（環境社会検定）
⑲管工事施工管理技術検定（1・2級）	

補助金額 1回 2,000円

請求期限 受験日から2ヵ月以内

提出書類 ●補助金請求書

- 添付書類：試験名、試験日、会員本人フルネームの記載がある下記①～③のいずれか（コピー可）
- ①受験票 ②試験結果 ③受験料領収書

注意事項

- 1) 受験料が4,000円以上であること。
※指定資格・検定試験に変更があった場合、ふれあう共済ホームページでお知らせします。
- 2) 会員本人が受験したものであること（料金を支払っても受験していないものは不可）。
- 3) 上記添付書類がない場合、受付はできかねます。
- 4) 添付書類は「コピー可」です。原本を提出された場合はご返却できかねます。

請求方法

「補助金請求書」と添付書類を事業所を通してご提出ください。毎月15日必着（到着）分を、不備がなければ、当月月末に登録された事業所口座に振込みます。

サンライフ熊本利用補助の申請について

補助対象

- ・会員本人（年度内2回まで 但し同一講座は1回のみ ※年度：4月1日～翌年3月31日）
- ・会員の配偶者と一親等以内の同居家族
（1人につき年度内1回まで ※年度：4月1日～翌年3月31日）

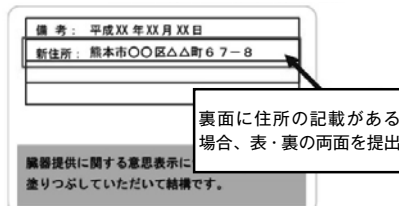
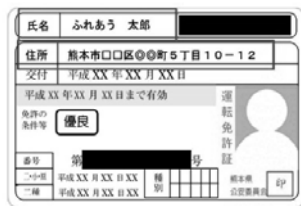
同居家族の申請については【同居証明書の提出】が必要。提出がない場合は補助対象外。

【同居証明書】

会員及び一親等以内の同居家族の下記 A～D いずれかのコピー

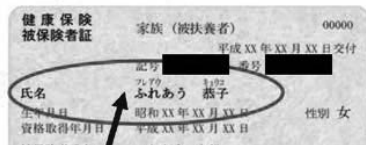
- A. マイナンバーカード（表面）または資格確認書
- B. 免許証
- C. 住民票等
- D. その他同居していることが確認できる公的機関が発行したもの

会員本人分 ※会員の配偶者と子のみの参加でも、**会員本人分の添付書類は必須。会員証のコピー不可。**

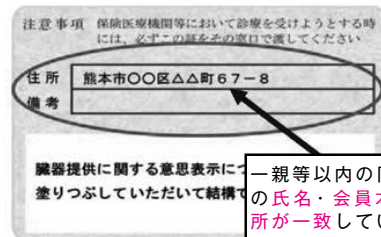


裏面に住所の記載がある場合、表・裏の両面を提出

会員の配偶者・子・親



申込書（参加決定時）と同じ氏名であること
※同居・氏名の確認ができない場合は、参加及び補助対象外となりますので、ご了承ください。



一親等以内の同居家族の氏名・会員本人と住所が一致していること

補助金額

1回 上限2,000円（1回2,000円未満の支払いについてはその金額）

教材費は補助対象外です。

施設利用は利用日毎に1回とカウントします。

請求期限

受講料については支払った受講料に対する受講期間が終了した日、施設利用（附属設備使用料含む）については利用日から2ヵ月以内

提出書類

- 給付・補助金請求書
- 添付書類 領収書またはチケット（コピー可）

※会員の1親等以内の同居家族が申請する場合は「同居証明書」

注意事項

- 1) 対象者本人が参加したものであること（料金を支払っても参加していない場合は不可）。
- 2) 受講申込・施設利用申込は各自で行ってください。
- 3) 事業所で利用した場合の施設利用補助は1事業所、1会議室（または体育室）につき年度内2回までとします。
- 4) 講座日程の振替があった場合、講座終了日が変更になります。それに伴い補助を申請する時期も変わりますので、ご注意ください。
- 5) 上記添付書類がない場合、受付はできかねます。
- 6) 添付書類は「コピー可」です。原本を提出された場合はご返却できかねます。

請求方法


「補助金請求書」と添付書類を事業所を通してご提出ください。毎月15日必着（到着）分を、不備がなければ、当月月末に登録された事業所口座に振込みます。

毎月10日必着

記入日： 年 月 日

会員追加入会申込書

一般財団法人 熊本市勤労者福祉センター
理 事 長 様

請 求 者	事業所名	事業所番号					
	所在地						
	電話番号						
	事業主名 (代表者氏名)	 ◎の右側に押印					今回の入会者数 人

※注 入職日にかかわらず事務局に書類が届いた日を基準として処理します。詳細は下の太枠内をご覧ください。

No.	会員番号 ※記入不要	氏 名 楷書体で明瞭に記入してください	フリガナ	生 年 月 日
1				昭・平 年: 月 日
2				昭・平 年: 月 日
3				昭・平 年: 月 日
4				昭・平 年: 月 日
5				昭・平 年: 月 日
6				昭・平 年: 月 日
7				昭・平 年: 月 日
8				昭・平 年: 月 日
9				昭・平 年: 月 日
10				昭・平 年: 月 日

※毎月10日必着分は当月1日入会、11日以降到着分は翌月1日入会とします。
 ※オンラインフォーム、FAX、郵送、持参にて届出ください。(二重提出不要)

毎月10日必着

記入日： 年 月 日

会員退会届

一般財団法人 熊本市勤労者福祉センター
理 事 長 様

請 求 者	事業所名	事業所番号					
	所在地						
	電話番号	今回の退会者数 人					
	事業主名 (代表者氏名)						

印→
Ⓜの右側に押印

No.	会員番号	氏 名	退 会 理 由	その他
1			1. 退職 2. 死亡 3. その他	・異動 ・職位変更等 ※注 退職日にかかわらず事務局に書類が 届いた日を基準として処理します。 詳細は下の太枠内をご覧ください。
2			1. 退職 2. 死亡 3. その他	
3			1. 退職 2. 死亡 3. その他	
4			1. 退職 2. 死亡 3. その他	
5			1. 退職 2. 死亡 3. その他	
6			1. 退職 2. 死亡 3. その他	
7			1. 退職 2. 死亡 3. その他	
8			1. 退職 2. 死亡 3. その他	
9			1. 退職 2. 死亡 3. その他	
10			1. 退職 2. 死亡 3. その他	

※毎月10日必着分は前月末退会、11日以降到着分は当月末退会とします。
 ※退会手続完了に対する事務局からの通知はありません。
 ※オンラインフォーム、FAX、郵送、持参にて届出ください。(二重提出不要)
 (注1) 会員証は返却(郵送・持参)ください。
 (注2) 事業所退会の場合はふれあう共済事務局へご連絡ください。

毎月10日必着

記入日： 年 月 日

事業所間異動届 (会員)

一般財団法人 熊本市勤労者福祉センター
理 事 長 様

請 求 者	事業所番号					【※異動先 事業所】
	事業所名					
	所在地					
	電話番号					
	事業主名 (代表者氏名)					

※注 入職日にかかわらず事務局に書類が届いた日を基準として処理します。
 詳細は下の太枠内をご覧ください。

1	会員番号	※記入不要	会員氏名		※記入不要 給付補助 無・有 → 振込先変更
2	会員番号	※記入不要	会員氏名		※記入不要 給付補助 無・有 → 振込先変更
3	会員番号	※記入不要	会員氏名		※記入不要 給付補助 無・有 → 振込先変更
4	会員番号	※記入不要	会員氏名		※記入不要 給付補助 無・有 → 振込先変更
5	会員番号	※記入不要	会員氏名		※記入不要 給付補助 無・有 → 振込先変更

事業所番号					【※異動前 事業所】
事業所名					

1	会員番号		会員氏名	※上記1の氏名を記入
2	会員番号		会員氏名	※上記2の氏名を記入
3	会員番号		会員氏名	※上記3の氏名を記入
4	会員番号		会員氏名	※上記4の氏名を記入
5	会員番号		会員氏名	※上記5の氏名を記入

※会員事業所間での異動（月末退会、翌月1日入会）の場合にご提出いただけます。
 ※事業所間異動届での申請に限り、異動前の在会期間を引き継ぐことができます。
 ※毎月10日必着分は当月1日異動、11日以降到着分は翌月1日異動とします。
 ※オンラインフォーム、FAX、郵送、持参にて届出ください。
 ※事業所間異動届は異動先の事業所からご提出ください。
 ※異動前の会員証は返却（郵送・持参）ください。

記入日： 年 月 日

変更届 会員証再発行申請書

一般財団法人 熊本市勤労者福祉センター
理 事 長 様

請求者 (変更前)	事業所名	事業所番号				
	所在地					
	電話番号					
	事業主名 (代表者氏名)	 →  の右側に押印				

下記の事項に変更がありましたのでお届けします。

該当項目に○	変更事項 ※変更事項のみ記入	変更後		
	事業所名	事業所名変更に伴う登録口座名義の変更 有 <input type="checkbox"/> → 口座振替申込書について事務局からご案内します。 無 <input type="checkbox"/>		
	事業所の所在地 連絡先	〒 - 電話 : FAX : E-mail :		
	事業主名 (代表者氏名)	(役職)	(氏名)	
	事務担当者氏名			
	会報誌発送部数	冊 会員全員分の会報誌が不要な場合のみ提出 偶数月の1日までに提出→次号の発送から変更		
	会員氏名	会員番号	変更前の氏名	変更後の氏名
			フリガナ	フリガナ
	※変更前の会員証をご返却ください。変更後の氏名で会員証を再発行します。			
	会員証再発行 ※毎月15日締切 当月末発送	会員番号	会員氏名	再発行をお急ぎの場合は 返信用封筒 (切手貼付、宛先明記)と本申請書を送付ください。または本申請書を提出し事務局へ 事前にお電話の上、来館 ください。
			1	
			2	

※オンラインフォーム、FAX、郵送、持参にて届出ください。

※お届けの金融機関の変更(口座、名義等)はふれあう共済事務局へご連絡ください。

給付金請求書（請求期限：事由発生日から1年以内）

【結婚・出産・小学校入学・中学校卒業・結婚25周年・傷病見舞・死亡弔慰金】

一般財団法人 熊本市勤労者福祉センター 理事長 様

下記請求内容について虚偽のないことを証明し、請求いたします。

請求者	事業所名		事業所番号				
	事業主名 (代表者氏名)		電話番号				
	所在地						

申請者（給付対象者）

会員番号		会員氏名	
------	--	------	--

請求書は 1つの請求事由に対して1通 ずつ作成ください。

1通の請求書に複数の請求事由の併記不可

事由発生日以降に請求してください。

請求書の不備や事由発生前の申請の場合、受付できません。

請求金額
(訂正不可)

百 拾 万 千 百 拾 円

金額の頭部に★マークをおつけください

請求事由	金額	内容・請求事由発生日（入会後に発生した事由であること）	備考
結婚祝金	10,000円	入籍日 年 月 日 配偶者氏名（ ） ※氏名変更がある場合は「変更届」必須	
出産祝金	10,000円	出生日 年 月 日 子の氏名（ ）	
小学校入学祝金 () 小学校	5,000円	() 年4月入学 子の氏名（ ） ※事由発生日：入学年の4月1日。左記以降にご提出ください。	会員と子の姓が異なる場合はご連絡する必要があります。
中学校卒業祝金 () 中学校	10,000円	() 年3月卒業 子の氏名（ ） ※事由発生日：卒業年の3月1日。左記以降にご提出ください。	請求書は1子につき1通提出
結婚25周年祝金	15,000円	入籍日 年 月 日 配偶者氏名（ ）	
傷病見舞金 ※年度内1回 連続30日以上休職・欠勤し、復帰後に請求。 ※休職・欠勤開始日から復帰日まで会員	10,000円	傷病名（ ） ----- 受診病院名（ ） ----- 休職・欠勤期間 年 月 日～ 年 月 日 日間 ----- 入会日 年 月 日 請求事由発生日は休職・欠勤最終日 ----- ※過去2年度内に請求された方は添付書類として医療機関発行の診断書必須	
死亡弔慰金【本人】 「会員退会届」必須	入会15年以上 70,000円 入会15年未満 50,000円	死亡日 年 月 日 ----- 入会日 年 月 日 ----- 相続人氏名 ※自署をお願いします（ ） ----- 会員から見た続柄に○→ 配偶者 ・ 子 ・ 親	添付書類必須
事務局記入 _____月末退会			
死亡弔慰金【配偶者】	30,000円	死亡日 年 月 日 死亡者氏名（ ） ----- 会員から見た続柄に○→ 夫 ・ 妻	添付書類必須
死亡弔慰金【一親等血族】	10,000円	死亡日 年 月 日 死亡者氏名（ ） ----- 会員から見た続柄に○→ 実父 ・ 実母 ・ 実子 (注)義父母は対象外	添付書類必須

●添付書類は「コピー可」です。原本を提出された場合はご返却出来かねます。

●振込日（毎号の会報誌P12記載）、振込金額、内訳について通知は行いません。

●振込名義は「キンロウシヤフクシセンター」で、登録された「事業所口座」へ振込みます。

●オンラインフォーム、FAX（096-345-7312）、郵送、持参にて届出ください。

再提出

補助金請求書（請求期限：事由発生日から2カ月以内）

【宿泊・人間ドック・指定コンサート等・映画鑑賞・資格検定・サンライフ熊本】

一般財団法人 熊本市勤労者福祉センター 理事長 様

下記請求内容について虚偽のないことを証明し、請求いたします。

請求者	事業所名		事業所番号				
	事業主名 (代表者氏名)		電話番号				
	所在地						

申請者（補助対象者）

会員番号		会員氏名	
------	--	------	--

請求書は 1つの請求事由に対して1通 ずつ作成ください。

1通の請求書に複数の請求事由の併記不可

事由発生日以降に請求してください。

請求書の不備や事由発生前の申請の場合、受付できません。

請求金額
(訂正不可)

百 拾 万 千 百 拾 円

金額の頭部に★マークをおつけください

請求事由	金額	内容・請求事由発生日（入会後に発生した事由であること）
宿泊施設利用補助 (年度内1回) ※	1,500円	宿泊期間 年 月 日～ 年 月 日 宿泊料の自己負担額が1泊3,300円（消費税込）以上 請求事由発生日は施設ごとの宿泊最終日
人間ドック受診補助 (年度内1回) ※	5,000円	生年月日 年 月 日【 歳】（年度内で40歳以上）
		受診日 年 月 日 宿泊の場合はその最終日
		受診料金 16,500円（消費税込）以上（ 円）
指定コンサート等利用補助 (年度内2回) ※	1,500円	利用日 年 月 日
映画鑑賞補助 (年度内1回) ※	1,000円	利用日(最新) 年 月 日
指定資格検定試験受験補助 (年度内2回) ※	2,000円	受験日 年 月 日 試験名（ ）
サンライフ熊本利用補助 【会員】(年度内2回) 【一親等以内の同居家族】 (年度内1回) 同居証明書 必須	2,000円 1回2,000円未満 の場合はその金額 教材費は補助対象外	講座終了日・施設利用日 年 月 日 講座名・利用施設名（ ） ----- 同居家族が利用した場合→ 家族氏名（ ） 会員から見た続柄に○ → 配偶者・父・母・子

- 添付書類は「コピー可」です。原本を提出された場合はご返却出来かねます。
- ※印の項目を複数名、もしくはお一人で複数日程の請求をされる場合は、所定の別紙を添付してください。
→ホームページからダウンロードできます。
- 振込日（毎号の会報誌P12記載）、振込金額、内訳について通知は行いません。
- 振込名義は「キンロウシヤフクシセンター」で、登録された「事業所口座」へ振込みます。
- オンラインフォーム、FAX（096-345-7312）、郵送、持参にて届出ください。

再提出

複数名分請求、1名につき複数日程の請求がある場合は必須

別紙	①宿泊施設利用補助	}	①～⑤の請求事由を複数名で、または③⑤を1人につき複数回分請求する場合は、この別紙を「補助金請求書」に添付してご利用ください 但し、別紙のみでの請求はできません
	②人間ドック受診補助		
	③指定コンサート等利用補助		
	④映画鑑賞補助		
	⑤指定資格検定試験受験補助		

請求書と別紙は **1つの請求事由に対して1通** ずつ作成ください

この別紙に記名した会員は、請求書への記名をしないでください

No.	会員番号			会員氏名	
	利用(受診・受験)日		年	月	日 ※宿泊の場合、その最終日
	人間ドック受診補助の場合のみ記入 →		生年月日 大・昭	年	月
No.	会員番号			会員氏名	
	利用(受診・受験)日		年	月	日 ※宿泊の場合、その最終日
	人間ドック受診補助の場合のみ記入 →		生年月日 大・昭	年	月
No.	会員番号			会員氏名	
	利用(受診・受験)日		年	月	日 ※宿泊の場合、その最終日
	人間ドック受診補助の場合のみ記入 →		生年月日 大・昭	年	月
No.	会員番号			会員氏名	
	利用(受診・受験)日		年	月	日 ※宿泊の場合、その最終日
	人間ドック受診補助の場合のみ記入 →		生年月日 大・昭	年	月
No.	会員番号			会員氏名	
	利用(受診・受験)日		年	月	日 ※宿泊の場合、その最終日
	人間ドック受診補助の場合のみ記入 →		生年月日 大・昭	年	月
No.	会員番号			会員氏名	
	利用(受診・受験)日		年	月	日 ※宿泊の場合、その最終日
	人間ドック受診補助の場合のみ記入 →		生年月日 大・昭	年	月
No.	会員番号			会員氏名	
	利用(受診・受験)日		年	月	日 ※宿泊の場合、その最終日
	人間ドック受診補助の場合のみ記入 →		生年月日 大・昭	年	月

●オンラインフォーム、FAX、郵送、持参にて届出ください。

ふれあう共済 人間ドック受診証明書

会員記入欄

会 員 氏 名			
受 診 日	1 日	年 月 日	
	2 日	年 月 日 ~	年 月 日
受 診 料 金	円 ※受診料金（医療機関に支払った金額）を ご記入ください ※受診料金 16,500円（消費税込）以上		

補助対象 下記3要件全てに該当するもの

- ① 40歳以上の会員または年度内に40歳を迎える会員
- ② 受診料金が16,500円（消費税込）以上であること
- ③ 指定医療機関で受診した補助対象項目の人間ドックであること

※健康診断は対象外

・年度内1回まで ※年度：4月1日～翌年3月31日

請求期限 受診日（2日間の場合はその最終日）から2ヵ月以内

請求方法 指定医療機関より記入押印済の「人間ドック受診証明書」を「補助金請求書」に添えてふれあう共済事務局へご提出ください。

以下、指定医療機関記入欄

上記の内容で【人間ドック】を受診したことを証明します。

年 月 日

病 院 名

印

●オンラインフォーム、FAX、郵送、持参にて届出ください。

割引施設一覧



九州各地の割引提携施設をご確認いただけます。会員証を提示（予約必須の場合は、予約時に会員である旨を申告）で各施設を特別価格でご利用いただけます。レジャー、宿泊、グルメ等々施設がございますので是非ご活用ください！（最新の割引内容については、ホームページでご確認ください。）他割引との併用可否等については各施設にお問い合わせください。

丸恵本館

平日・休日前（1室2名以上、1泊2食付、サービス料・消費税込）
大人 13,200円 ▶ 12,100円
4歳～小学生 6,270円 ▶ 5,170円
 ※会員本人を含め10名まで利用可
 人吉市鍛冶屋町18
 ☎ 0966-22-2291 **旅行**

湯の児温泉 海と夕やけ

宿泊料金 10%割引
 ※会員本人を含め5名まで利用可
 水俣市大迫1213
 ☎ 0966-62-6262 **旅行**

阿蘇プラザホテル

平日 大人 16,500円 ▶ **14,850円**
 9～11歳 11,550円 ▶ **10,395円**
 4～8歳 8,250円 ▶ **7,425円**
 入湯税150円別途
 休前日は各日2,200円増
 年末年始・ゴールデンウィーク・お盆期間・シルバーウィークを除く
 ※会員・同居家族（会員本人を含め5名まで利用可）
 阿蘇市内牧1287
 ☎ 0967-32-0711 **旅行**

尚玄山荘

宿泊料（1泊2食付、諸税別）
通常料金から10%割引
 繁忙期、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始は割引対象外
 ※会員本人を含め10名まで利用可
 玉名市河崎1-1
 ☎ 0968-72-2266 **旅行**

B & B SHIMAGO SURFRIDER

宿泊料金 1泊1室 500円引き
 ※ポッドルーム（1人部屋 一般料金のみ）
 ※お支払いは現金のみ
 ※電話での予約のみ（ネットでの申し込みは割引対象外）
 ※会員・同居家族
 天草市有明町大島子 3040-1
 ☎ 080-1399-2979 **旅行**

シークルーズ

イルカクルージング料金
大人 5,500円 ▶ 5,000円
中学生 4,500円 ▶ 4,000円
小学生 3,500円 ▶ 3,000円
3歳以上 2,500円 ▶ 2,000円
 ※会員本人を含め同伴者全員利用可
 上天草市松島町合津 6215-22（4号橋際）
 ☎ 0969-56-2458 **遊ぶ**

エル・パティオ牧場

乗馬料金 20%割引
レストラン料金 10%割引
 乗馬利用は 身長120cm以上（20分コースまで）
 身長130cm以上（全コース乗馬可能）
 体重制限男性80kg以下、女性70kg以下
 ※会員本人を含め5名まで利用可
 阿蘇市一の宮町三野2305-1
 ☎ 0967-22-3861 **遊ぶ**

阿蘇カドリー・ドミニオン

入場料
大人（高校生以上）2,600円 ▶ 2,500円
小人（小・中学生）1,400円 ▶ 1,300円
幼児（3歳～未就学児）800円 ▶ 700円
 ※会員本人を含め5名まで利用可
 ※2026年度に料金改定の可能性があるためホームページでご確認ください。
 阿蘇市黒川2163
 ☎ 0967-34-2020 **遊ぶ**

球磨川くだり

球磨川くだり
大人（中学生以上）3,500円 ▶ 3,400円
小学生 2,100円 ▶ 2,000円
幼児（3歳～未就学児）1,500円 ▶ 1,400円
球磨川遊覧船 梅花の渡し
大人（中学生以上）2,500円 ▶ 2,400円
小学生 1,000円 ▶ 900円
幼児（3歳～未就学児）500円 ▶ 400円
ラフティング
小学4年～65歳 1人 8,000円 ▶ 7,900円
 ※会員本人を含め同伴者全員利用可
 ※球磨川くだりと球磨川遊覧船は大人1名につき3歳未満1名無料（2名以上は幼児料金）
 人吉市下新町333-1 ☎ 0966-22-5555 **遊ぶ**

隠れ家温泉 古保山リゾート

会員限定
温泉回数券10枚綴り
6,000円 ▶ 5,500円
 宇城市松橋町古保山字虎御前97-4
 ☎ 0964-25-2206 **遊ぶ**

風の丘阿蘇 大野勝彦美術館

会員限定
Lカード1枚（1枚170円相当）
プレゼント
 阿蘇郡南阿蘇村長野2514-20
 ☎ 0967-65-5111 **遊ぶ**

AT HAPPY School

入会金半額
パソコン 11,000円 ▶ 5,500円
語学 16,500円 ▶ 8,250円
 ※会員本人を含め同伴者全員利用可
 光の森校 菊池郡菊陽町光の森6-19-1 ☎ 096-285-8205
 京町校 熊本市中央区京町2-8-8 ☎ 096-352-6255
 花立校 熊本市東区花立2-6-5 ☎ 096-285-5355 **学ぶ**

阿蘇猿まわし劇場

観劇料金
大人 1,500円 ▶ 1,400円
中・高生 1,200円 ▶ 1,100円
小人（3歳～小学生）900円 ▶ 800円
 阿蘇郡南阿蘇村下野793
 ☎ 0967-35-1341 **遊ぶ**

阿蘇ファームランド

宿泊プラン、館内施設料金 10%割引
 <割引対象外>物販の他、以下の施設
 ①ドクターフィッシュ ②水族館
 ③おもしろ釣りランド ④リラククス体験ルーム
 ⑤元気キッチン（飲食） ⑥麺処 阿蘇（飲食）
 ※上記施設はテナントのため
 阿蘇郡南阿蘇村河陽 5579-3
 ☎ 0967-67-2100 **遊ぶ**

(有)PCクリエイト

会員限定
パソコン講座受講料
一般料金から10%割引
 ※対象外の講座あり
 玉名市築地191-1
 ☎ 0968-72-0331 **学ぶ**

(株)三国屋本店

会員限定
現金購入の場合、10%割引
 ※結婚式の出物や特価品は割引対象外
 熊本市中央区下通1-8-29
 ☎ 096-353-4101 **買物**

(有)清田眼鏡店

一般メガネ（プロパー商品）・サングラス
店頭表示価格から10%割引
 ※小物類、割引商品、セット商品は割引対象外
 ※会員・同居家族（会員本人を含め3名まで利用可）
 熊本市東区錦ヶ丘2-14
 ☎ 096-365-3500 **買物**

(有)川津刃物卸店

会員限定

全商品 10%割引

熊本市東区戸島5-16-41
☎ 096-380-3261 **買物**

(有)合掌

仏壇等取扱商品 10%以上割引

※線香、口ウソクは対象外
※会員本人を含め同伴者全員利用可

熊本市西区島崎5-4-37
☎ 096-359-7720 **買物**

ハヤカワスポーツ(株)

会員限定

定価1,000円(税別)以上の商品を10%割引

※一部商品・特価商品を除く
<対象店舗>
スポーツ館上通本店 熊本市中央区上通町9-1
☎ 096-324-3700
八代店 八代市本町1-7-33
☎ 0965-34-0555 **買物**

(株)上昇 クラウド熊本

本真珠のアクセサリ・木工製品、雑貨

表示価格から10%割引

※年末年始を除く。クラウド熊本BASEショップからのご注文は対象外。利用方法の詳細はK-netの公式ホームページよりご覧ください。

※会員本人を含め同伴者全員利用可

熊本市北区梶尾町1122
☎ 096-275-2255 **買物**

(株)メガネの大宝堂

メガネフレーム・レンズ 5%OFF
補聴器 10%OFF

※特価商品、メガネセット商品は対象外
その他一部除外品あり

※会員・同居家族

上通本店 熊本市中央区上通町 5-6 ☎ 096-354-2155
補聴器専門店 大宝堂 熊本市中央区上通町 5-6 (4F) ☎ 096-325-3300
光の森店 菊池郡菊陽町光の森 2-30-3 ☎ 096-232-4455
嘉島店 上益城郡嘉島町大字上島芝原 2053-9 ☎ 096-285-8441
田崎店 熊本市西区田崎 1丁目 3-76 ☎ 096-288-5252
Visio 熊本市中央区下通 1-5-14 TTビル1F ☎ 096-322-6264 **買物**

肥後サンバレーカントリークラブ

会員限定

プレー料金
平日(セルフ)
7,900円 → 6,700円

※土・日・祝なし

阿蘇郡西原村鳥子3415
☎ 096-293-7111 **スポーツ**

熊本テルサフィットネスクラブ

会員限定

ビジター料金
一般価格 1,300円(税別) → **1,040円(税別)**

トレーニングジム、スタジオ、プール
利用時間3時間以内
※テニス教室は対象外

熊本市中央区水前寺公園28-51
☎ 096-387-2554 **スポーツ**

サカイキタガワダンス教室

社交ダンス
1レッスン 2,200円 → **1,100円**

ボディケア
1回15分 990円 → **900円**

18歳未満又は70歳以上の方
社交ダンス1ヶ月何回でもレッスン無料
※会員本人を含め同伴者全員利用可

熊本市中央区水道町9-13-2F
☎ 096-326-5432 **スポーツ**

流泳館 熊本西部スイミングクラブ

会員限定

成人クラス限定
ビジター利用料金 20%割引
ビジター料金(ナイト)1,100円 → 880円

プール、ラジウムイオン温泉、サウナ、流水浴、
全て利用可。利用時間制限なし。

熊本市西区城山半田4-6-18
☎ 096-329-6660 **スポーツ**

メディカルフィットネス サンフィット朝日野

利用料金 初月500円割引
パーソナルトレーニング(30分) OR
パーソナルストレッチのいずれか1回無料サービス

※会員・同居家族
熊本市北区室園町12-10
朝日野総合病院第3北棟1F
☎ 096-342-6075 **スポーツ**

salon DAHLIA

初めての方限定施術代金
10%オフ(リンパドレナージュ)

※完全予約制のため事前にメールもしくは電話にてご予約ください。

※会員・同居家族
合志市須屋 2696-17
☎ 080-3982-5613
メール: salon.dahlia.suya@gmail.com **健康美容**

熊本映像ビデオアイモ

会員限定

見積時にオペレーション費10%引き(実質2,750円)
またはDVD1枚プレゼント

※必ず見積作成前に会員証提示

熊本市北区武蔵ヶ丘4-13-11
☎ 096-338-8980 **生活支援**

くまもと県民葬祭(株)

生前予約の申込金 通常50,000円 → 10,000円

※会員・同居家族
熊本市東区東塚町19-47 ☎ 096-386-1059 **生活支援**

(株)エーコープ熊本

会員限定 **メモリアルホール高平 祭壇 10%割引**

熊本市北区高平2-25-57
☎ 096-344-6337 **生活支援**

(有)浦上葬儀社

会員限定 **骨壘1ランクUP お棺1ランクUP**

熊本市南区並建町774-3
☎ 096-227-0043 **生活支援**

熊本城稲荷神社 駐車場

会員限定 **駐車場料金 夜間の部(17:00~翌朝8:00)**
一般料金より100円割引

熊本市中央区本丸3-13
☎ 096-355-3521 **生活支援**

(株)M'sオートプレイス

鈹金塗装工賃 20%割引
基本料・代行業料を除く車検追加整備工賃 20%割引

※会員・同居家族
熊本市南区野田2-1-17 ☎ 096-320-0321 **生活支援**

熊本中央法律事務所

初回法律相談料30分
5,500円 → 無料【要予約】

借金の整理、離婚、交通事故、労働、遺産相続、遺言作成等、民事・家事・刑事事件の相談及び代理業務、
契約書や公正証書等の法律文書作成。

※会員・同居家族

熊本市中央区京町2-12-43
☎ 096-322-2515 **生活支援**

大豊工業(株)

会員限定

鈹金、塗装、車検、整備に係る工賃 10%割引

熊本市西区春日7-26-36
☎ 096-354-5222 **生活支援**

大塚自動車

鈹金、塗装、車検に係る工賃 10%割引

※会員・同居家族(会員本人を含め5名まで利用可)

熊本市西区上代1-2-12
☎ 096-211-9950 **生活支援**

森都自動車(株)

会員限定

鈹金、塗装、車検、整備に係る工賃 10%割引

熊本市南区日吉2-11-31
☎ 096-357-1616 **生活支援**

スエナガ車体工業

会員限定

鈹金、塗装、車検、整備に係る工賃 10%割引

熊本市東区石原1-11-5
☎ 096-380-4531 **生活支援**

(株)リルファ

幸福の白蛇撮影会(デリヘビ)
合計金額から10%割引

撮影料 (小学生以上) 1名
平日 500円 土日祝 600円

出張料 平日 3,000円
土日祝 3,600円

※大トカゲ、巨大リクガメ等も出張可

※会員・同居家族
熊本市中央区出水8-3-27
☎ 090-8910-3317 **生活支援**

タンクマ婚シェル

入会金 通常25,000円 → 無料

※初期費用として別途登録料、サポート費が必要
※会員本人を含め同伴者全員利用可

熊本市中央区中央街6-7 東洋銀座ビル2F
☎ 096-243-5533 **生活支援**

(株)ZWEI(ツヴァイ)熊本店

会員限定

入会初期費用が11,000円OFF(税込)

熊本市中央区桜町1-20 西嶋三井ビル11F
☎ 096-351-8821 **生活支援**

上記以外にも、九州各地に割引協定施設があります。詳しくはK-netの公式ホームページ (<https://knet-web.net>) をご確認ください。

割引協力店募集!

割引協力店の条件

- ①原則としてふれあう共済加入事業所であること。
- ②原則として10%以上の割引ができること。
- ③ふれあう共済所定のステッカーを店頭やレジなどに提示すること。



申込はこちら

割引協力店提携特典

- ①割引協定料は無料です。
- ②九州内のサービスセンターが加盟している K-net 開設のホームページに掲載されます。
(注) 割引対象はふれあう共済会員のみではなく、下記 12 サービスセンターの会員が対象になります。詳しくは事務局までお問い合わせください。



九州沖縄地区中小企業勤労者福祉共済団体協議会

 一般財団法人熊本市勤労者福祉センター	 公益財団法人久留米広域勤労者福祉サービスセンター	 公益財団法人佐賀県産業振興機構中小企業勤労者福祉サービスセンター	 一般財団法人長崎市勤労者サービスセンター
 公益財団法人佐世保市中小企業勤労者福祉サービスセンター	 一般財団法人おおいた勤労者サービスセンター	 一般財団法人大分県東部勤労者福祉サービスセンター	 一般財団法人大分県北部勤労者福祉サービスセンター
 公益財団法人鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンター	 公益財団法人奄美広域中小企業勤労者福祉サービスセンター	 一般財団法人鹿屋市勤労者サービスセンター	 公益財団法人沖縄中部勤労者福祉サービスセンター

おかげさまでふれあう共済会員数が 38,000 名を突破しました!

お知り合いの事業所をご紹介ください

新規事業所入会人数 (1 事業所あたり)	JCBギフトカード
5~ 9人	5,000円分
10~29人	10,000円分
30~99人	30,000円分
100人以上	70,000円分



個人で申込OKです!

ご紹介いただいた事業所が加入され、加入月から3ヵ月会費を完納された場合、入会人数に応じてJCBギフトカードをプレゼントします。

プレゼント適用条件

- ①紹介元から事前に「未加入事業所紹介」の申込があること
→右の二次元コードもしくは [ホームページ>入会案内>「未加入事業所紹介」](#)
- ②上記申込から3ヵ月以内に、新規入会の事業所から入会申込書の提出があること
※①②の順番が前後した場合はプレゼント対象外です。



入会できる方

事務所単位の一括加入が原則。

熊本市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町に本店または主たる事務所を有する企業で勤務されている従業員 (パート・アルバイト可) と事業主の方。(これらの地域以外の場合は一度ご連絡ください。)

すでにふれあう共済事務局に入会の意思表示をしていた事業所や会員事業所での従業員の追加入会はプレゼントの対象外です。



ふれあう共済 一般財団法人 熊本市勤労者福祉センター

〒860-0862 熊本市中央区黒髪3-3-12 サンライフ熊本1階

TEL (096) 345-7311 FAX (096) 345-7312

<https://fureau.net>